

# 共同生活援助 悠楽ホーム 福祉作業所 WORKLE ニュースレター

Vol.06

2024年9月号

編集：U

## みんなの夏まつりが開催！

悠楽ホーム前沢、WORKLEのある地域の夏まつりが開催されました。WORKLEが受付会場になった前沢地区は、商店会の方々が中心になり運営。普段は電気屋さんがこの日のためにクレープを出店されたように、本業を持つ皆さんが夏まつりを盛り上げていらっしゃる姿が印象に残りました。

悠楽ホームやWORKLEのメンバーも、浴衣を着てこられた方や会場に挨拶に来てくださった方、屋台で飲食された方、各々のスタイルで夏まつりに参加されていました。

地域の皆さんに感謝！来年は悠楽も何かできたらと考えております。



WORKLEが受付会場になる

↓  
地域の皆さんが入れ替わりお見えになる

↓  
トシヒデとその一味の人見知りが発動

「ここにいるのいいのかな？」「なに話しているのかわからないっす」いたたまれなくなったので、いつもの作業をはじめると、「なんか落ち着くね」「これならいれるっす」どなたか寄付札貼ってきてくれませんか？の声にいち早く反応するトシヒデ。役割をみつめて、イキイキと悠々と。



代表から 皆さまへ

### 時代の流れをつかむために

悠楽ホームは定員15名が満床となり、最後に入居された方も間もなく半年が経過します。山あり谷ありの日々を経て、少しずつ慣れてきた様子が見受けられます。WORKLEも開設から半年が経過し、メンバーと職員が力を合わせることで、内職事業の収入が右肩上がりに伸び、工賃も徐々に向上しています。

先日、東京都から工賃アップセミナーへの参加要請があり、出席してまいりました。工賃を上げる目的は、障害のある方々が地域で自立した生活を送り続けることです。セミナーでは、様々な事例を通じて工賃向上の考え方や改善プラン、効果的かつ効率的な取り組みを学び、グループワークを通じて実践的なアイデアを共有しました。

急速に変化する社会環境の中で、事業所がその変化にどう対応し、メンバーが安定した生活を続けられるかが重要であると強く感じました。WORKLEでも、内職事業の設備投資や自社製品開発など、解決すべき課題が山積していますが、「平均4万円以上の工賃支給を目指して、全力で取り組んでまいります！」



悠楽  
ホーム

満室



WOR  
KLE

見学受付中  
利用者募集中



悠楽  
治療院

鍼灸師募集中  
※詳細はお問合せください

パネル展のこと



## 悠楽ホーム 担当：T

悠楽ホームでは、月に1度訪問看護の看護師さんが来て体調確認をしてくださっています🏠  
会話を聞いていると、鼻水が出るけど病院に行った方が良いか？などの相談や、爪を切って欲しい！  
などのお願いなど、自分から訪問看護師さんに相談する様子がありました。  
職員も日々の生活で体調など、気になっている利用者様の事を相談出来る良い機会になっています😊

さらに必要な方には個別で契約して訪問看護をお願いしたり、訪問調剤を利用してカレンダーにセット  
してもらったり、訪問診療も個別契約でスタートになりました。

今までは…

- 急な熱が出てしまったが、予約が取れず受診出来ない
  - 薬の飲み合わせが分からない
  - 薬を飲み忘れてしまう
  - 体調が悪いので相談したい
- 色々な心配があった方がいましたが、  
色々なサービスを利用することで安心が増えました😊

○移動支援でのご様子○  
病院後にラーメンを食べて  
いるシーンです！  
シンプルなラーメンが美味  
しそうです🍜



## わーくる WORKLE 担当：G

WORKLEは、高校生の実習先として利用していただくこともあります。  
今回、実習されたのは3年生の女の子。フレッシュです！  
WORKLE内の平均年齢をグッと下げてくれました😊  
とても器用な方で休み時間に折り紙の作品を披露してくれました。



指先サイズのツル

WORKLEで支援員として働き始めて約半年。メンバーの皆さんと過ごす中で、新しい気づき  
がたくさんありました。『常に相手の立場になって考える』さらに思いやりの心をもって仕事に  
向き合っていきたいと思います。

## 悠楽治療院 担当：トシヒデ

一般的に、鍼灸やマッサージは自費診療で受けることがほとんどです。しかし、鍼灸でも保険が適用さ  
れる疾患がいくつかあります。神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、そして頸椎捻挫後遺症  
の6つの疾患がそれに該当します。ただし、鍼灸治療を希望する方でも、この保険適用をご存知でない方  
が多いのが現状です。

さらに、保険適用を受けるには、単に「腰痛だから保険が使える」といったものではなく、鍼灸院が発  
行する同意書を持って、かかりつけの医師に相談し、その上で医師の押印が必要です。この同意書は、薬  
や湿布、手術などの治療では痛みの改善が難しいと医師が認めた場合にのみ発行されます。こうした手続  
きが、患者さんにとっては非常に高いハードルに感じられることが多いです。そのため、私たちはこうし  
た障壁を取り除くために、まず無料体験施術を提供し、「この人に任せたい」と感じていただくことを大  
切にしています。このプロセスを経ることで、患者さんも医師との相談に抵抗を感じることなく、スム  
ーズに同意書を取得し、無事に施術を開始することができています。 トシヒデを見かけたら  
「まごはまかせた…！」とひとごと♪

これからも、より多くの方々が鍼灸治  
療を通じて、痛みから解放され、快適  
な生活を送れるようお手伝いしていま  
います。

## 株式会社 悠楽

〒203-0032 東京都東久留米市前沢4-9-6 小寺ビルF号室

☎ 042-420-9940(代表)

E-MAIL▶▶▶daihyo@39yuraku.com

U R L▶▶▶https://www.houmonhq.com

